

第三期

長野市 子ども・子育て 支援事業計画

令和7年度～令和11年度

— 概要版 —



長野市
令和7年4月



はじめに

本市では、「長野市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」により、子ども・子育て支援に関する施策に取り組んできました。



令和5年度に本市が実施した、子育て中の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子育てが楽しい」と感じている方の割合が平成30年度と比べて増加している一方で、子育てについて「気軽に相談できる相手がいない」、子育てに関する情報の入手先が「インターネット」と回答した割合が増加しています。価値観やライフスタイルの多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など地域・社会を取り巻く環境の変化により、家族や地域のつながりが希薄化し、子育てに負担感や孤立感を抱える家庭の割合が増加するなど、子どもや子育て家庭の環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした状況の中、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、全ての子どもが“自分らしく”健やかに成長できる社会の実現を目指して、「第三期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画では、基本的な視点に「こどもの権利を尊重する意識の醸成を図る」ことを新たに加えるとともに、基本施策として、「子育て相談の充実」をはじめ、「子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進」、「子育てに関する情報提供の充実」、「経済的支援の充実」等を新たに盛り込み、社会的課題に取り組むことで未来を担う子どもの「最善の利益」の実現を目指した、実効性の高いものとなりました。

今後は、本計画に基づき、子どもたちや保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、一つひとつの施策や事業を着実に実施し、地域、子育てサークル、民間団体や企業の皆様とともに社会全体で子ども・子育て支援を推進していきます。

そして、子どもを「将来を担う」というだけの存在ではなく、ともに「今を生きる市民」として、子どもの育ちを支え、全ての子どもが将来にわたって幸せに生きることができるよう取り組んでいきます。

結びに、本計画の策定に当たり、御尽力いただきました長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（長野市版子ども・子育て会議）委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで貴重な御意見・御提案をいただいた皆様、計画の策定に御協力いただきました多くの皆様に、心からお礼申し上げます。

令和7年4月

長野市長 荻原健司

1

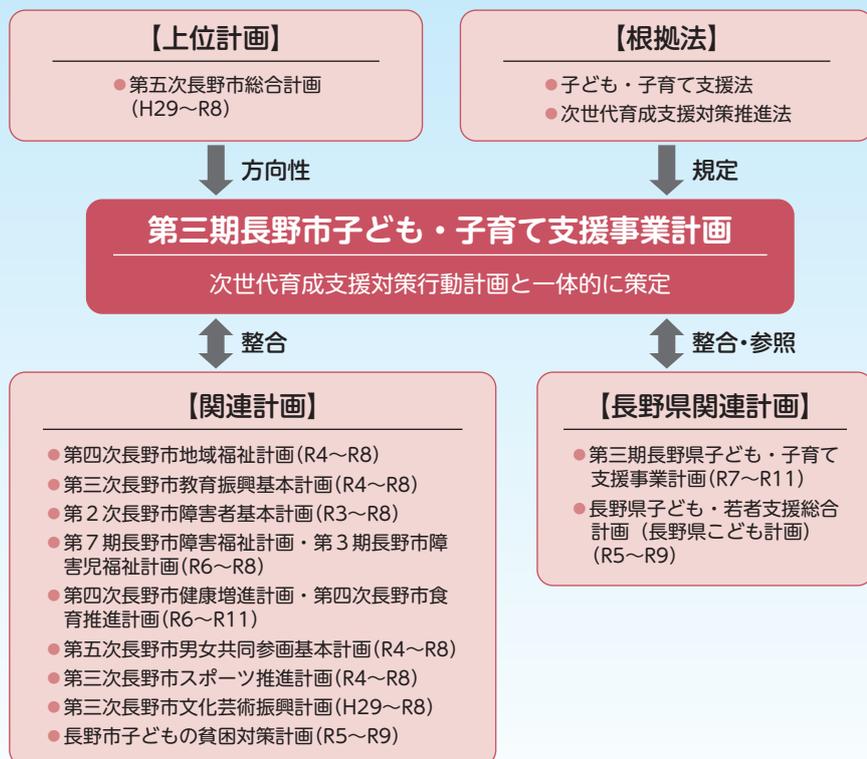
計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

○本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を推進してきました。引き続き、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進するため、「第三期長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画です。
- 次世代育成支援対策推進法に定める「行動計画策定指針」を踏まえた計画です。
- 児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律に基づく、児童虐待防止のための施策を包含しています。
- 本市市政の最上位計画である「第五次長野市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、子どもの貧困対策推進法に基づく「長野市子どもの貧困対策計画」をはじめ、関連分野の個別計画、県の関連計画との整合性を図っています。



(3) 計画期間

- 令和7年度から令和11年度までの5年間です。
- 社会情勢の変化や国の制度の変更、市の上位計画・関連計画の見直し、市民ニーズ等に対応するため、計画期間の中間年を目安として、事業や目標値等の見直しを実施します。

2

長野市の子ども・子育て支援にかかる課題

各種法令・制度の動向や本市の子ども・子育て環境の状況、第二期計画の進捗状況等を踏まえ、今後の本市の子ども・子育て支援にかかる課題を整理すると、以下のとおりです。

● 結婚・出産支援の充実

- 全国的な少子高齢化の進行と国による「こども未来戦略」の推進
- 本市における出生数の減少と合計特殊出生率の低下
- 生産年齢人口の減少と婚姻数・婚姻率の減少、未婚率の上昇



- 結婚や出産、子育てに夢を持ち、喜びを感じることのできる環境づくり
- 出会いの場の創出及び結婚・出産にかかる経済的負担や不安の軽減
- 安心して出産・子育てできるための妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化

● ニーズに対応した教育・保育事業等の充実

- 母親の労働力率、正規職員・従業員割合の上昇等に伴う保育ニーズの高まり
- 0歳、1・2歳児の保育所申込率の上昇
- 子育てに強い負担を感じている人は「仕事や自分のことが十分にできない」ことに悩んでいる人の割合が高い



- 保育ニーズの把握と教育・保育事業のニーズ量の適正な見込み及び提供体制の確保
- 多様な働き方や家族構成の変化等に応じたきめ細かな子ども・子育て支援サービスの充実・多様化

● 相談支援体制の充実

- 近隣関係の希薄化や核家族化の進行
- 子育てする上で気軽に相談できる相手がない人の増加
- 「こども家庭センター」、「地域子育て相談機関」の設置の努力義務化と「重層的支援体制整備事業」の創設

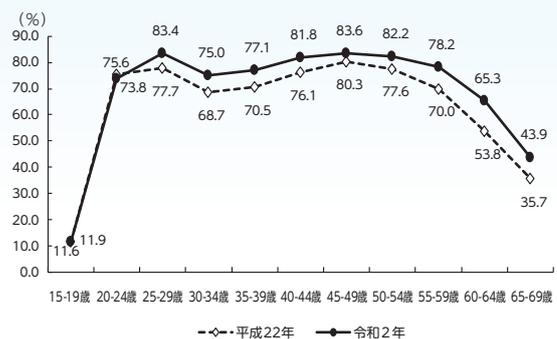


- 身近な場所で気軽に相談できる各種相談窓口の周知および利用しやすい環境づくり
- 関係部署・機関の連携による包括的な支援体制の構築・強化

■ 出生数及び合計特殊出生率の推移



■ 女性の労働力率の変化



●子育てにかかる負担感の軽減

- 1割弱の人が子育てに負担感を「とても感じている」と回答、「ある程度感じている」を合わせると6割以上で、前回より増加
- 負担感が強い人では、そうでない人に比べて、育児のしかたに関する悩み・不安を持つ人の割合が高い



- 子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた支援の充実
- 様々な機会を通じた育児に対する悩みや不安の早期把握ときめ細かな支援が行える体制の強化
- 柔軟な働き方ができる環境づくりと共働き・共育での推進

●全ての子どもの健やかな育ちを支える体制の強化

- 「こども基本法」において「こどもまんなか社会」の実現を目指している
- 児童福祉法の改正による児童虐待防止対策の強化と医療的ケア児及びその家族を支援するための法律の成立
- 病気や発育・発達について悩みや不安を持つ保護者の増加



- 子どもの権利の尊重と子ども施策における子どもの意見の反映の仕組みづくり
- 年齢や発達、障害の状況等に応じたきめ細かく切れ目のない支援体制の強化

●地域における子育て・子育て支援の推進

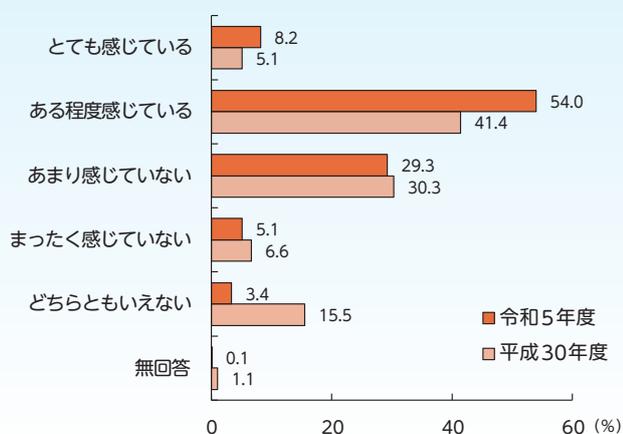
- 地域のつながりや支え合い、子育て家庭同士の交流等が希薄化
- 育児休業の取得や短時間勤務制度の利用割合が増加するなど、職域において子育て家庭に対する配慮等が進んできている



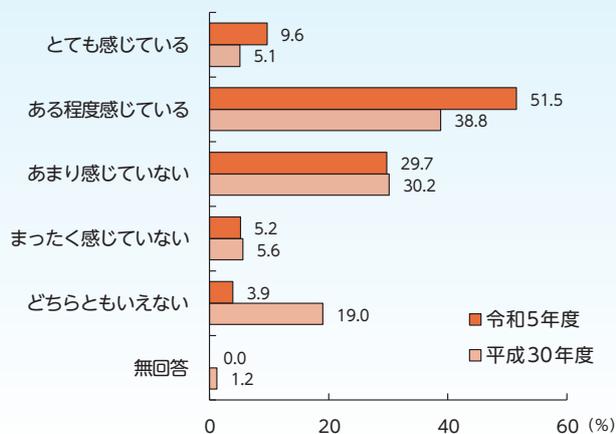
- 地域全体で子どもを育てる気運の醸成や職場等での子育て家庭への理解・配慮の促進
- 学校や家以外に、地域の中で子どもが安心して過ごすことができ、様々な交流ができる居場所の充実

■子育ての負担感

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】



3

計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが自分らしく健やかに成長できる社会の実現を目指します。

すべての子育てが喜びとなり
すべての子どもが自分らしく健やかに成長するために

【キャッチフレーズ】

～わくわく子育て すくすく子ども～

(2) 計画推進のための基本的な視点

① 子どもの最善の利益が実現される社会を目指す

子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本とします。

② 全ての子どもの健やかな育ちを支援する

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、一人ひとりの子どもが安心できる環境の中で健やかに育つことができるような支援を行います。

③ 連続性を踏まえた発達を支援する

乳幼児期から思春期にかけて、周囲の環境と関わり合う中で生活に必要な能力、態度等を獲得していく発達過程を通じて、一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整えます。

④ 親としての成長を支援する

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、様々な状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を行います。

⑤ 社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う

社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たすことを目指します。

⑥ こどもの権利を尊重する意識の醸成を図る

すべての子どもが個人として尊重され、健やかな成長、発達、自立が図られるよう、社会全体で子どもの権利を尊重する意識の醸成を図ります。

(3) 成果指標

子育てが喜びとなっている状況について、「親が子育てに不安や負担を抱えながらも、子どもの健やかな成長を願いつつ、家族や親せきをはじめ、周囲の人たちの支えや理解・協力を得ながら、楽しく子育てをしている状況」とし、また、親が過度に不安や負担を感じている状態は、子どもの健やかな成長や子どもを産み育てることへの希望にも影響すると考え、本計画の成果を評価するための成果指標を以下のとおり設定します。

指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合

対象	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
就学前児童の保護者	94.3%	95.0%以上
小学生児童の保護者	90.7%	91.0%以上

指標2 子育てに「とても不安や負担」を感じる保護者の割合

対象	現状値（令和5年度）	目標値（令和10年度）
就学前児童の保護者	8.2%	8.0%以下
小学生児童の保護者	9.6%	9.0%以下

指標3 合計特殊出生率

現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
1.41	1.65以上

※目標値の年度・年について

指標1・2 …本計画の最終年度である令和11年度の1年前に実施する予定のニーズ調査において把握し、評価を行うため、令和10年度としています。

指標3 …本計画の評価を行う計画最終年の令和11年時点では2年前の数値が直近値となるため、令和9年の値を目標値とします。

4

施策体系

基本理念	基本的な視点	基本目標
<p>すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが自分らしく健やかに成長するために くわくわく子育て すすすす子どもく</p>	<p>子どもの最善の利益が 実現される社会を目指す</p>	<p>I 安心して子どもを産み育てることが できるよう妊娠・出産期の保 護者と子どもを支援する</p>
	<p>すべての子どもの健や かな育ちを支援する</p>	<p>II 子どもが健やかに育つよう子育 ち・子育てを支援する</p>
	<p>連続性を踏まえた発達 を支援する</p>	
	<p>親としての成長を支援 する</p>	<p>III 子どもと保護者がともに成長する ため子育て家庭・保護者を支援 する</p>
	<p>社会全体で子どもの育ち 及び子育てを支え合う</p>	
<p>こどもの権利を尊重す る意識の醸成を図る</p>	<p>IV 地域で子どもが安心して過ごせる よう社会全体で子どもの育ち・ 子育てを支援する</p>	

基本施策	個別施策
① 生まれる前から妊娠・出産期前までの支援	1 結婚・子育てを含む将来のライフデザイン検討の機会の提供
② 妊娠・出産期の支援	2 妊娠・出産期の支援と相談体制の充実
③ 幼児期の教育・保育環境の整備	3 幼児期の教育・保育環境の整備
	4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
	5 認定こども園の整備促進
④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上	6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進
	7 職員配置の充実
	8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進
⑤ 障害児等への支援の充実	9 幼児教育アドバイザーの育成・配置
	10 障害等生きづらさの早期の把握と相談支援・療育体制の充実
	11 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化
	12 特別支援教育・インクルーシブ教育の充実
	13 障害等に対する理解促進
	14 外国につながる子どもへの支援
⑥ 子育て相談の充実	15 災害時の子どもや家族への支援
⑦ 乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実	16 身近な相談体制の充実、専門的な相談の充実
	17 乳幼児期の母子保健と相談体制の充実
⑧ 社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実	18 地域子ども・子育て支援事業の充実
	19 ひとり親家庭の自立支援の推進
	20 子どもの貧困対策の推進
⑨ 子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進	21 児童虐待防止対策の充実
	22 安心安全な居場所、第三の居場所の充実
⑩ 子育てに関する情報提供の充実	23 子育て情報の発信の充実
⑪ 経済的支援の充実	24 経済的支援の充実
⑫ 地域における子育て支援の推進	25 子育て支援ネットワークづくり
	26 地域における子ども・子育て支援活動の活性化
	27 子どもの権利を尊重する意識の醸成
⑬ 多様な働き方に対応する子育て支援の充実	28 ワーク・ライフ・バランスを含む働き方の見直しの促進
	29 仕事と子育ての両立のための基盤整備

5

施策の展開

基本目標Ⅰ

安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠・
出産期の保護者と子どもを支援する

基本施策①

生まれる前から妊娠・出産期前までの支援

目指す姿

- ▶ 結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることを前提とし、多くの若者が結婚や子どもを産み育てることに明るい未来をイメージし、その実現に希望を持ち、叶えることができる。

個別施策1

結婚・子育てを含む将来のライフデザイン検討の機会の提供

- 主な事業
- 若い世代の描くライフデザイン等支援
 - 結婚新生活支援事業
 - マリッジサポートデスクの運営
 - 長野地域連携中枢都市圏結婚支援事業
 - 乳幼児とふれあう機会の提供
 - 思春期保健相談
 - 不妊・不育症相談
 - 不妊治療費助成事業

基本施策②

妊娠・出産期の支援

目指す姿

- ▶ 妊娠・出産に対する身体的、精神的、経済的な不安や負担、リスクが軽減され、安全・安心に妊娠・出産ができる。
- ▶ 出産後の産婦の心身の健康が確保され、乳幼児が健やかに育っている。

個別施策2

妊娠・出産期の支援と相談体制の充実

- 主な事業
- 妊婦健康診査
 - 産婦健康診査
 - 妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）
 - 乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業）
 - マタニティセミナー
- 関連事業
- こども家庭センター
 - 産後ケア事業
 - ふたご・みつご広場

基本目標Ⅱ

子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する

基本施策③ 幼児期の教育・保育環境の整備

目指す姿

- ▶ 幼児期の子どもを安心して預けることができる場が確保されることで、それぞれの価値観や状況に応じた多様な働き方ができ、子育ての負担や不安、孤立感が和らぎ、また、全ての子どもの健やかな育ちが支えられている。

個別施策3 幼児期の教育・保育環境の整備

- 主な事業 ● 1号認定・2号認定・3号認定 ● 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
● 教育・保育施設の環境改善・機能強化

個別施策4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

- 主な事業 ● 産休・育休明け入所予約制度 ● 利用者支援事業（保育コーディネーター事業）
関連事業 ● 保育人材の確保

個別施策5 認定こども園の整備促進

- 主な事業 ● 認定こども園整備促進

基本施策④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上

目指す姿

- ▶ 幼児期の子どもたちが、安全・安心な環境の中で、様々な大人や子ども同士の交流、多様な遊びや体験等を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎が培われている。

個別施策6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進

- 主な事業 ● 幼保小連携会議 ● 地域子育て支援拠点事業（こども広場、地域子育て支援センター）
● おひさま広場

個別施策7 職員配置の充実

- 主な事業 ● 教育・保育施設等の職員配置の充実 ● 子育て支援員の育成・確保 ● 保育人材の確保

個別施策8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進

- 主な事業 ● 職員研修の促進 ● 園の自己評価及び第三者評価の促進 ● 職員の処遇改善

個別施策9 幼児教育アドバイザーの育成・配置

- 主な事業 ● 幼児教育アドバイザーの育成 ● 幼児教育アドバイザーによる巡回指導

基本施策⑤ 障害児等への支援の充実

目指す姿

- ▶ 障害の有無や国籍等にかかわらず、全ての子どもが、必要な支援を受け、合理的配慮のもと、その個性や能力を十分に発揮しながら、自分らしく、安心して共に暮らしていくことができる。

個別施策10 障害等生きづらさの早期の把握と相談支援・療育体制の充実

- 主な事業** ●発達支援あんしんネットワーク事業 ●児童発達支援センター
●障害児相談支援・計画相談支援 ●長野市障害ふくしネット子ども部会
- 関連事業** ●こども総合支援センター「あのえっと」 ●発達相談支援センター
●乳幼児健康診査

個別施策11 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化

- 主な事業** ●障害児保育事業 ●教育・保育施設の施設訪問（にこにこ園訪問）
●障害児通所支援 ●障害児自立サポート事業
- 関連事業** ●障害児親子交流体験

個別施策12 特別支援教育・インクルーシブ教育の充実

- 主な事業** ●障害児親子交流体験 ●長野市教育センター研修講座の開催 ●特別支援教育支援員等の配置
●特別支援教育巡回相談員 ●幼保小連絡会議、小中連絡会 ●教育支援委員会

個別施策13 障害等に対する理解促進

- 主な事業** ●障害理解の学習会の開催 ●障害理解に関するリーフレット作成 ●障害者週間事業

個別施策14 外国につながる子どもへの支援

- 主な事業** ●外国語対応支援 ●外国籍等児童生徒教育支援 ●多文化共生に関する職員研修の促進

個別施策15 災害時の子どもや家庭への支援

- 主な事業** ●長野市緊急時における子ども支援ネットワーク参画
- 関連事業** ●教育・保育施設の施設訪問（にこにこ園訪問） ●こども総合支援センター「あのえっと」

基本施策⑥ 子育て相談の充実

目指す姿

- ▶ 子どもや子育てに関する悩み、不安等を気軽に相談できる相手や場があり、心強い存在になっている。
- ▶ 相談内容に応じて専門的な機関につながり、包括的かつ継続的な支援を受けることができる。

個別施策16 身近な相談体制の充実、専門的な相談の充実

- 主な事業** ●こども総合支援センター「あのえっと」 ●こども家庭センター
●利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）
●地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
●発達相談支援センター ●健康・育児相談 ●スクールソーシャルワーカー活用
●ヤングケアラーコーディネーターの配置
- 関連事業** ●妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ） ●放課後子ども総合プラン

基本目標Ⅲ

子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する

基本施策⑦

乳幼児期から思春期までの子育て支援の充実

目指す姿

- ▶ 乳幼児期から学童期、思春期にわたり、身近な場所でサポートを受けながら、子どもと向き合い、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりをもって子育てができる。

個別施策17

乳幼児期の母子保健と相談体制の充実

- 主な事業** ●乳幼児健康診査 ●乳幼児健康教室等
- 関連事業** ●妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）
●乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業）
●こども総合支援センター「あのえっと」 ●利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）
●健康・育児相談 ●養育支援訪問事業 ●産後ケア事業

個別施策18

地域子ども・子育て支援事業の充実

- 主な事業** ●利用者支援事業（重層的支援体制整備事業） ●放課後子ども総合プラン
●ショートステイ・トワイライトステイ ●養育支援訪問事業
●妊婦等包括相談支援事業 ●産後ケア事業
●こども広場、地域子育て支援センター（重層的支援体制整備事業）
●ファミリー・サポート・センター ●延長保育事業 ●一時預かり事業
●実費徴収に係る補足給付を行う事業 ●乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
●子育て世帯訪問支援事業 ●児童育成支援拠点事業
●親子関係形成支援事業（親子関係スキルアップ事業）
- 関連事業** ●妊婦健康診査 ●乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業）
●病児・病後児保育事業

基本施策⑧

社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実

目指す姿

- ▶ 家庭の状況や成育環境等にかかわらず、全ての子どもが夢や希望を持ち、人生における選択可能性を制約されることなく、また、人権が尊重され、権利が守られながら、健やかに育つことができるよう、社会全体で見守り支えている。

個別施策19 ひとり親家庭の自立支援の推進

- 主な事業**
- 母子・父子自立支援員の配置
 - ひとり親家庭相談・交流事業
 - 保育所利用への配慮
 - 高等職業訓練促進費給付金事業
 - トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業
 - 児童扶養手当の支給
 - 母子父子寡婦福祉資金の貸付
 - ひとり親家庭児童への通学費の支援
 - ひとり親家庭等の福祉医療費給付事業

個別施策20 子どもの貧困対策の推進

- 主な事業**
- ひとり親家庭子ども生活・学習支援事業
- 関連事業**
- スクールソーシャルワーカー活用
 - 保育所利用への配慮
 - 高等職業訓練促進費給付金事業
 - トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業
 - 福祉医療費給付事業（子どもの福祉医療制度の窓口無料化）

個別施策21 児童虐待防止対策の充実

- 主な事業**
- 長野市要保護児童対策協議会運営
 - 児童虐待に対する専門性の向上
 - 児童虐待防止に向けた地域や市民への啓発
 - 里親委託事業
- 関連事業**
- 産婦健康診査
 - 乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業）
 - おひさま広場
 - こども総合支援センター「あのえっと」
 - こども家庭センター
 - スクールソーシャルワーカー活用
 - 乳幼児健康診査
 - ショートステイ・トワイライトステイ
 - 養育支援訪問事業
 - 産後ケア事業
 - こども広場、地域子育て支援センター（重層的支援体制整備事業）
 - 親子関係形成支援事業（親子関係スキルアップ事業）
 - ふたご・みつご広場

基本施策⑨

子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進

目指す姿

- ▶ 全ての子どもと親が、地域の中に安心して自分らしく過ごすことができる居場所があり、また、地域の様々なイベントや交流活動を通じて、家族以外の人との信頼のおける関わりを築いている。

個別施策22 安心安全な居場所、第三の居場所の充実

- 主な事業**
- 子育て・子育て支援団体等が行う子どもの居場所づくりへの支援
 - 子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクト
 - 伝統芸能こどもフェスティバル
 - スポーツ教室及びスポーツイベントの開催
 - 子育て・子育て環境の整備
- 関連事業**
- おひさま広場
 - 放課後子ども総合プラン

基本施策⑩ 子育てに関する情報提供の充実

目指す姿

- ▶ 子育てに関する様々な分野のきめ細かな情報を手軽に入手することができ、子どもや家庭の状況に応じて、支援やサービス等が必要な人に必要な情報が届き、適切な活用ができる。

個別施策23 子育て情報の発信の充実

- 主な事業**
- ながのわくわく子育てLINE
 - チャットボット
 - ながのプラス
 - すくすくナビ
 - 子育てガイドブック
 - 子どものための情報マガジン（ホリデーながの）
 - おでかけ通信ながの
 - 健康カレンダー
 - 母子健康手帳
 - 子どもの救急・急病ガイドブック／子どもの急病対策講座

基本施策⑪ 経済的支援の充実

目指す姿

- ▶ 出産や子育てにかかる経済的負担感が軽減されることで、安心して子どもを産み、子育てができ、子どもが健やかに育っている。

個別施策24 経済的支援の充実

- 主な事業**
- 幼児教育・保育の無償化
 - 多子世帯等の保育料軽減
 - 福祉医療費給付事業（子どもの福祉医療制度の窓口無料化）
 - 妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）
 - 初回産科受診料助成事業
 - 要支援母子栄養食品支援事業
 - 児童手当
 - 特別児童扶養手当
 - 重度心身障害児福祉年金
 - 障害児福祉手当
 - 国民健康保険料の軽減
 - 国民年金保険料の免除
- 関連事業**
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - 児童扶養手当の支給
 - ながの子育て家庭優待パスポート事業

基本目標Ⅳ

地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する

基本施策⑫ 地域における子育て支援の推進

目指す姿

- ▶ 地域全体が子どもを大切に思い、子育て家庭への理解を深めつつ、多様な主体がそれぞれの役割を持ち、地域ぐるみで子どもを育み、子育てを支えている。
- ▶ 子どもが権利の主体であることが社会全体で共有され、一人ひとりの人格や個性、意見が尊重されている。

個別施策25 子育て支援ネットワークづくり

- 主な事業**
- 保育所地域活動事業
 - 子育て情報の発信
 - 子育てサークル維持のための周知支援
 - 子育て支援団体のネットワーク形成
 - ふたご・みつご広場
- 関連事業**
- おひさま広場
 - 長野市緊急時における子ども支援ネットワーク参画
 - こども広場、地域子育て支援センター（重層的支援体制整備事業）

個別施策26 地域における子ども・子育て支援活動の活性化

- 主な事業**
- 地域活動団体に対する活動支援
 - 長野市子育てサークル活動支援
 - 児童育成地域組織に対する活動支援
 - ながの子育て家庭優待パスポート事業
 - 特定教育・保育施設等の情報公表に係る体制の整備
- 関連事業**
- 乳幼児とふれあう機会の提供
 - 放課後子ども総合プラン
 - ファミリー・サポート・センター
 - 子育て・子育て支援団体等が行う子どもの居場所づくりへの支援
 - 子育て支援団体のネットワーク形成

個別施策27 子どもの権利を尊重する意識の醸成

- 主な事業**
- 子どもの権利を守る条例の制定
 - 子どもの意見を反映させる仕組みづくり
- 関連事業**
- 経済団体等との連携による事業主への意識啓発

基本施策⑬ 多様な働き方に対応する子育て支援の充実

目指す姿

- ▶ 職場における子育て家庭に対する理解や体制の整備が進み、また、ニーズに応じた多様な保育サービスの充実により、希望する仕事と子育ての調和を実現するための柔軟な働き方ができる。

個別施策28 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しの促進

- 主な事業**
- 経済団体等との連携による事業主への意識啓発
 - 子育て雇用安定奨励金交付事業
 - 仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度
 - 男女共同参画優良事業者表彰

個別施策29 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 主な事業**
- 夜間保育事業
 - 病児・病後児保育事業
 - 教育・保育施設を利用する保護者の負担軽減
- 関連事業**
- 放課後子ども総合プラン
 - 延長保育事業
 - 一時預かり事業

6

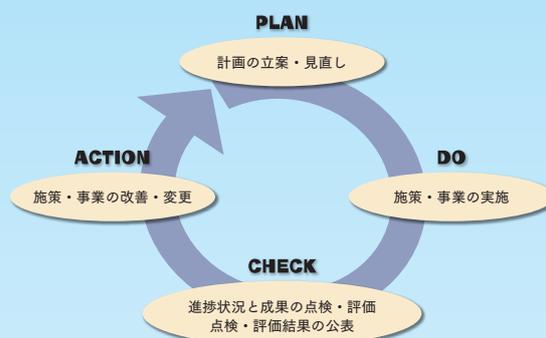
計画の推進

(1) 市民や関係機関等との連携

本計画の推進に当たっては、市や県、公的機関の取組だけでなく、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、NPO、ボランティア、教育・保育施設の事業者、民間企業等の協力が不可欠です。そのため、これらの関係機関等と連携しながら、社会全体で子ども・子育て支援を推進していきます。

(2) 計画の達成状況の点検・評価

本計画の着実な推進を図るため、長野市の庁内組織である「長野市子ども・子育て支援新制度推進委員会」において全庁的な調整を図るとともに、長野市版子ども・子育て会議である長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、施策・事業の進捗状況について毎年度点検・評価して結果を公表し、施策・事業の改善等につなげていくこととします。また、計画全体の成果については、令和10年度に実施予定のニーズ調査などを活用して評価を行います。



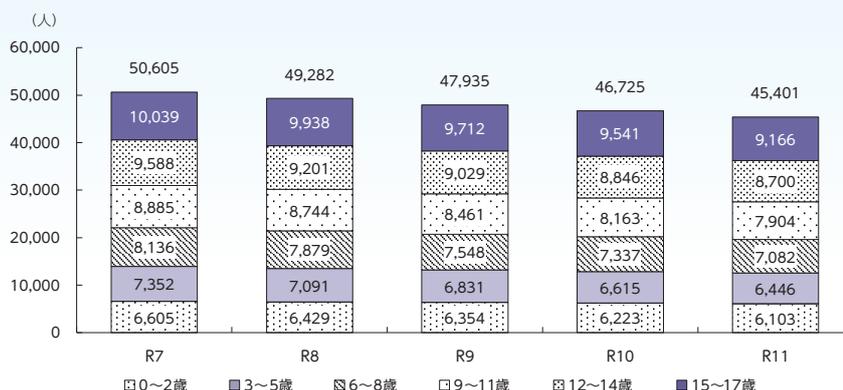
7

量の見込みと確保方策

(1) 児童数の推計

計画期間における児童数について、令和2年から令和6年までの住民基本台帳人口を基に性別・1歳ごとのコーホート変化率法により推計しました。なお、0歳人口は、子ども女性比(25~39歳)の推移から計画期間の子ども女性比を設定し、計画期間の25~39歳女性人口に乗じて算出しています。

推計結果は以下のとおりです。



(2) 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

- 「量の見込み」：利用に関するニーズ量
- 「確保方策」：量の見込みに対応する確保の内容とその実施時期
- 認定区分

子ども・子育て支援新制度では、3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育）の利用先が決まっていきます。

3つの認定区分

- **1号認定** 教育標準時間認定
子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合
利用先 幼稚園、認定こども園
- **2号認定** 満3歳以上・保育認定
子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用先 保育所、認定こども園
- **3号認定** 満3歳未満・保育認定
子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用先 保育所、認定こども園、地域型保育

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定・2号認定（幼児期の学校教育の利用希望） 【単位：人】					
量の見込み (a)	2,957	2,848	2,755	2,676	2,620
1号認定	2,102	2,025	1,959	1,903	1,863
2号認定（幼児期の学校教育の利用希望）	855	823	796	773	757
確保の内容 (b)	3,699	3,699	3,699	3,699	3,699
特定教育・保育施設	2,209	2,209	2,209	2,209	2,209
確認を受けない幼稚園	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
過不足 (b-a)	742	851	944	1,023	1,079
2号認定（保育利用） 【単位：人】					
量の見込み (a)	4,395	4,243	4,076	3,937	3,822
確保の内容 (b)	5,543	5,543	5,543	5,543	5,543
過不足 (b-a)	1,148	1,300	1,467	1,606	1,721
3号認定（0歳） 【単位：人】					
量の見込み (a)	581	594	609	626	638
確保の内容 (b)	660	660	660	660	704
過不足 (b-a)	79	66	51	34	66
3号認定（1・2歳） 【単位：人】					
量の見込み (a)	2,562	2,567	2,624	2,641	2,663
確保の内容 (b)	2,860	2,860	2,860	2,860	2,936
過不足 (b-a)	298	293	236	219	273

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業（基本型） 【単位：か所】					
量の見込み (a)	2	2	3	3	3
確保の内容 (b)	2	2	3	3	3
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
利用者支援事業（特定型） 【単位：か所】					
量の見込み (a)	1	1	1	1	1
確保の内容 (b)	1	1	1	1	1
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
利用者支援事業（こども家庭センター型） 【単位：か所】					
量の見込み (a)	10	10	10	10	10
確保の内容 (b)	10	10	10	10	10
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
延長保育事業 【単位：人】					
量の見込み (a)	1,418	1,393	1,382	1,367	1,359
確保の内容 (b)	1,418	1,393	1,382	1,367	1,359
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
放課後子ども総合プラン 【単位：人】					
量の見込み (a)	8,602	8,527	8,479	8,471	8,403
確保の内容 (b)	13,434	13,434	13,434	13,434	13,434
過不足 (b-a)	4,832	4,907	4,955	4,963	5,031
ショートステイ・トワイライトステイ 【単位：人日/年】					
量の見込み (a)	657	682	704	724	744
確保の内容 (b)	657	682	704	724	744
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業） 【単位：件/年】					
量の見込み (a)	2,214	2,183	2,161	2,133	2,099
確保の内容 (b)	2,214	2,183	2,161	2,133	2,099
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
養育支援訪問事業 【単位：件/年】					
量の見込み (a)	247	244	241	238	234
確保の内容 (b)	247	244	241	238	234
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
こども広場、地域子育て支援センター 【単位：人回/年】					
量の見込み (a)	102,460	99,299	97,297	94,487	91,777
確保の内容 (b)	102,460	99,299	97,297	94,487	91,777
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
一時預かり事業 ①幼稚園等に在園する園児 【単位：人日/年】					
量の見込み (a)	111,899	107,694	104,037	100,863	98,496
確保の内容 (b)	111,899	107,694	104,037	100,863	98,496
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
一時預かり事業 ②一般型・余裕活用型・訪問型 【単位：人日/年】					
量の見込み (a)	8,341	7,911	7,567	7,179	6,815
確保の内容 (b)	8,341	7,911	7,567	7,179	6,815
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
病児・病後児保育事業					【単位：人日/年】
量の見込み (a)	354	344	333	324	314
確保の内容 (b)	2,140	2,140	2,620	2,620	2,620
過不足 (b-a)	1,786	1,796	2,287	2,296	2,306
ファミリー・サポート・センター					【単位：人日/年】
量の見込み (a)	2,701	2,628	2,545	2,471	2,401
確保の内容 (b)	2,701	2,628	2,545	2,471	2,401
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
妊婦健康診査					【単位：人/年】
量の見込み (a)	2,270	2,221	2,185	2,140	2,101
確保の内容 (b)	2,270	2,221	2,185	2,140	2,101
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
子育て世帯訪問支援事業					【単位：人/年】
量の見込み (a)	463	487	509	531	549
確保の内容 (b)	463	487	509	531	549
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
産後ケア事業					【単位：人/年】
量の見込み (a)	997	1,092	1,081	1,067	1,050
確保の内容 (b)	997	1,092	1,081	1,067	1,050
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
妊婦等包括相談支援事業					【単位：人回/年】
量の見込み (a)	6,672	6,528	6,423	6,291	6,177
確保の内容 (b)	6,672	6,528	6,423	6,291	6,177
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0
児童育成支援拠点事業					【単位：人】
量の見込み (a)	19	19	18	18	17
確保の内容 (b)	20	20	20	20	20
過不足 (b-a)	1	1	2	2	3
親子関係形成支援事業（親子関係スキルアップ事業）					【単位：人/年】
量の見込み (a)	172	168	164	160	152
確保の内容 (b)	240	240	240	240	240
過不足 (b-a)	68	72	76	80	88
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）					【単位：人（定員）/日】
量の見込み (a)	108	101	95	88	82
確保の内容 (b)	108	101	95	88	82
過不足 (b-a)	0	0	0	0	0

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画

令和7年2月策定

令和7年4月

発行 長野市

編集 長野市こども未来部こども政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市ホームページ

